

●基本情報

事業名(取組名)		保育所委託料支給事業			評価番号	3-1-1-1(1)	
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計	
	基本施策	【1】子育て環境の充実			款	【0103】民生費	
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			項	【010302】児童福祉費	
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			目	【01030202】児童措置費	
					事業	保育所委託料支給事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援法第27条				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	27	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()						
事業概要	子ども・子育て支援法第27条に基づき支給されるもので、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)により、保育所が所在する地域区分、定員、入所児童の年齢区分で定められた保育単価に各加算等を加えて算出された額に入所人数を乗した運営費を保育所へ支給します。						

●実施 ～DO～

事業業績	町内在住の子どもが通う町内2カ所・町外2カ所の保育所に対して、運営するために要する経費を適正に支給することにより、保護者が安心して子どもを預ける事ができる場所（保育所）の維持ができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	12 委託料	148,096,110 円	150,537,990 円	141,806,020 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		148,096,110 円	150,537,990 円	141,806,020 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	56,748,453 円	73,436,733 円	69,809,107 円
		県支出金	28,354,215 円	32,215,438 円	29,708,511 円
		受益者負担金	16,285,050 円	7,679,920 円	7,551,630 円
		地方債	円	円	円
		その他	2,215,000 円	円	円
		一般財源	44,493,392 円	37,205,899 円	34,736,772 円
事業費 計		148096110 円	150537990 円	141806020 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第27条の規定により、保育所を運営する為に要する経費である運営委託料を適正に支弁する事により保護者が安心して預けられる場所を提供できる事から、子育て支援サービスの充実に貢献しています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第27条の規定により民間施設の運営に関して国の公定価格を支払うので妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法・児童福祉法で定まっている事業のため、向上させることができません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 民間施設の運営が困難となり、待機児童が増加する恐れがあるため廃止できません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 国の公定価格を基に運営費を支給しているので、余地はないです。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 子ども・子育て支援法・児童福祉法で定まっている事業のため適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 民間保育施設の健全な運営を実施していくため、保育所との連携調整を密に行いながら、保育士等の人材確保に努め、子育て家庭のニーズに対応できるよう体制強化を図り、待機児童の発生防止に努めていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業(障害児保育事業費補助金)		評価番号	3-1-1-1(2)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実			款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			目	【01030202】児童措置費
					事業	保育所等補助金事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町障害児保育事業補助金交付要綱		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	4	年度
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	特別児童扶養手当の支給対象児童、身体障害者手帳4級以上、療育手帳A以上の障がい児を受け入れる保育所等に対する補助金です。				

●実施 ～D0～

事業業績	0円（条件を満たさず該当なし）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	0 円	0 円	0 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		0 円	0 円	0 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	0 円	0 円	0 円
		県支出金	0 円	0 円	0 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		0 円	0 円	0 円
事業費 計		0 円	0 円	0 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 障がい児保育を支援し保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 配慮が必要な児童1人に対し職員を1人配置する必要がある場合において、その人件費を捻出するのが難しい状態が生じます。継続的に安全な保育サービスを提供するために、町が人件費の補助をすることは妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 国・県補助金で対応できない事業のため、町単独で補助しています。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、障がい児保育事業において適正額を補助し、子育て支援サービスの充実を図れるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業(保育所広域入所児委託補助金)		評価番号	3-1-1-1(3)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実			款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			目	【01030202】児童措置費
					事業	保育所等補助金事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町保育所広域入所児童委託補助金交付要項		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	5	年度 ☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	委託先の町外保育所等施設が、当該市町村より児童に関し補助金を受ける場合同額の補助金を交付するもので、在住市町村で負担しない場合は保護者に請求されるため、保護者負担軽減のため補助を行います。				

●実施 ～D0～

事業業績	0円（該当なし）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	0 円	0 円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		0 円	0 円	0 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	0 円	0 円	円
		県支出金	0 円	0 円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		0 円	0 円	円
事業費 計		0 円	0 円	0 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 委託先の町外保育所等施設が、当該市町村より児童に関し補助金を受ける場合同額の補助金を交付するもので、在住市町村で負担しない場合は保護者に請求されます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 国・県補助金で対応できない事業のため、町単独で補助しています。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 町が該当する保育所等施設に補助支給しない場合、保護者負担が生じるため、成果を下げずにコスト削減は難しいです。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 委託先の保育所等施設が当該市町村より児童に関し補助金を受ける場合、金銭的なやりとりが生じるのは、該当する保育所等施設とその住所地にある自治体においてであり、該当する保育所等施設がある住所地在住の保護者に直接請求されることはありません。 当該補助金対象の保育所等施設に通う場合、その保育所等施設と同住所地の保護者であれば請求されない費用が、町外から利用しているために発生することがないように、支援を継続します。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業(延長保育事業補助)			評価番号	3-1-1-1(4)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	保育所等補助金事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援交付金交付要綱		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	年度	☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	保育所等で行う延長保育に対する補助金です。延長保育とは、普段保育利用している時間を超えて、保育所等施設において児童を保育する事業です。				

●実施 ～D0～

事業業績	1,877,600円 3園（補助金の対象要件該当施設のみ補助）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	1,984,600 円	1,797,600 円	1,877,600 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		1,984,600 円	1,797,600 円	1,877,600 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	661,000 円	599,000 円	625,000 円
		県支出金	661,000 円	599,000 円	625,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	662,600 円	599,600 円	627,600 円
事業費 計		1,984,600 円	1,797,600 円	1,877,600 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 施設で保育対応する時間を増やすことにより発生する経費に対する補助であり、保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 延長保育事業が、子ども・子育て支援法第59条第2号に規定された市町村が行う事業であり、その事業費の補助のためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 国・県補助事業であり、各交付要綱に基づいて補助をしているためです。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 延長保育事業が、子育てと就労を両立させるための子育て支援サービスの一つであり、継続的に事業を行う必要があるためです。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 国の補助要件を満たした延長保育事業を実施する保育所等施設へ適正額を補助することで、安心して子どもを預けることができる環境づくりを支援できるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業(一時預かり事業補助金)		評価番号	3-1-1-1(5)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		予算科目	☐ 予算なし	
	基本施策	【1】子育て環境の充実			会計	【01】一般会計
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			款	【0103】民生費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			項	【010302】児童福祉費
					目	【01030202】児童措置費
				事業	保育所等補助金事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援交付金交付要綱		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	年度	☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他 ()				
事業概要	保育所等で行う一時預かりに対する補助金です。一時預かりとは、普段は保護者が自宅で保育しているため保育所等に通っていない子が、一時的に保育所等施設を利用するための事業です。また、教育認定の在園児を利用時間外に預かる事業も含まれます。				

●実施 ～D0～

事業業績	4,383,130円 2園（補助金の対象要件該当施設のみ補助）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	1,600,000 円	4,251,660 円	4,383,130 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		1,600,000 円	4,251,660 円	4,383,130 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	533,000 円	1,417,000 円	1,461,000 円
		県支出金	533,000 円	1,417,000 円	1,461,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	534,000 円	1,417,660 円	1,461,130 円
事業費 計		1,600,000 円	4,251,660 円	4,383,130 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 施設で保育対応する時間を増やすことにより発生する経費の補助であり、保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 一時預かり事業が、子ども・子育て支援法第59条第10号に規定された市町村が行う事業であり、その事業費の補助のためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 国・県補助事業であり、各交付要綱に基づいて補助をしているためです。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 一時預かり事業が、保育を必要とする理由がない子育て世帯の方が緊急時や一時的に保育を利用したい場合の子育て支援サービスの一つであり、事業を維持する必要があるためです。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 国の補助要件を満たした一時預かり事業を実施する保育所等施設へ適正額を補助することで、子育て支援サービスの充実を図れるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業(実費徴収に係る補足給付事業費補助金)			評価番号	3-1-1-1(6)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	保育所等補助金事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援交付金交付要綱				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	27	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	生活保護世帯児童の実費徴収額相当分を該当児童が入所する保育所等に補助します。実費徴収額とは、保護者が保育所等施設に直接支払いを行う、絵本代や教材代などの費用のことです。						

●実施 ～D0～

事業業績	0円（該当なし）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	0 円	0 円	0 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		0 円	0 円	0 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	0 円	0 円	0 円
		県支出金	0 円	0 円	0 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		0 円	0 円	円
事業費 計		0 円	0 円	0 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 対象児童に係る教材費等の補助であり、保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 実費徴収に係る補足給付事業が、子ども・子育て支援法第59条第3号に規定された市町村が行う事業であり、その事業費を補助するためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 国・県補助事業であり、各交付要綱に基づいて補助をしているためです。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 生活保護世帯の子どもが費用の問題により保育所等施設に通うことを妨げることのないよう、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する必要があるためです。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 補助をしないことにより、該当世帯の保護者負担または事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、実費徴収に係る補足給付事業において適正額を補助し、子育て支援サービスの充実を図れるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業 (保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業, 保育環境改善等事業・改修整備等事業分, 保育体制強化事業))			評価番号	3-1-1-1(7)
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実			款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			目	【01030202】児童措置費
			事業	保育所等補助金事業		

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	年度	☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他()				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他()				
事業概要	(保育環境改善等事業) 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所等に対し, 保育の環境改善に要する費用の一部を補助します。令和3年度は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための費用(消毒液やマスク購入費等)の一部を補助しました。 (保育環境改善等事業・改修整備等事業分) 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として, 改修整備等にかかる経費を補助しました。 (保育体制強化事業) 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所等に対し, 保育支援者(配膳準備やおもちゃの片づけなど, 保育士資格を持っていなくても保育士の補助ができる仕事をする方)の配置に要する費用の一部を補助します。				

●実施 ~D0~

事業業績	(保育環境改善等事業) : 1,800,000円 4園 (保育環境改善等事業・改修整備等事業分) : 1,029,000円 1園 (保育体制強化事業) : 387,032円 1園				
支出	主な歳出の節		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)
	内訳	18 負担金, 補助及び交付金	1,382,187 円	888,805 円	3,216,032 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		1,382,187 円	888,805 円	3,216,032 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)
	内訳	国支出金	1,080,000 円	709,000 円	900,000 円
		県支出金	225,000 円	134,000 円	976,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	77,187 円	45,805 円	1340032 円
	事業費 計		1,382,187 円	888,805 円	3,216,032 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 保育所等施設の運営は民間業者が行っていますが、保育は公共性の高い分野のため、継続的に安全にサービスを提供するために、町が関与することは妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 国・県補助事業であり、各交付要綱に基づいて補助をしているためです。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 保育環境改善等事業は、今回の補助内容が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に要した経費の補助であるため、感染症拡大が収束することで廃止される可能性はありますが、保育体制強化事業は、保育士の業務軽減を目的に補助者を雇うための補助金であり、保育士不足や待機児童問題が解消されない限り、現状廃止・休止されることはありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☐ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、保育対策総合支援事業において、補助が必要な事業に適正額を補助し、子育て支援サービスの充実を図れるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		保育所等補助金事業（民間保育所等乳児等保育事業補助金）		評価番号	3-1-1-1(8)
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			□ 予算なし
	基本施策	【1】子育て環境の充実			会計【01】一般会計
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			款【0103】民生費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			項【010302】児童福祉費
					目【01030202】児童措置費
			事業 保育所等補助金事業		

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	茨城県民間保育所等乳児等保育事業補助金交付要項		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	年度	☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	1歳児クラスの乳児を1人以上保育し、かつ、基準を上回る職員配置となるように非常勤保育士を配置する民間保育所等に補助をしています。				

●実施 ～D0～

事業業績	1,017,900円 4園 261人（延べ人数）				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金，補助及び交付金	822,900 円	1,092,000 円	1,017,900 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		822,900 円	1,092,000 円	1,017,900 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	0 円	円
		県支出金	411,450 円	546,000 円	508,950 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	411,450 円	546,000 円	508,950 円
事業費 計		822,900 円	1,092,000 円	1,017,900 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 乳幼児に係る職員数を手厚くするための補助であり、保育サービスの充実を目的とした補助金のためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 低年齢児になるほど、園児1人当たりの職員配置数が多くなるため人件費の負担が増えますが、該当保育所等施設で手厚い保育サービスを行うための県補助事業のためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 県補助事業であり、交付要項に基づいて補助をしているためです。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 乳幼児の保育サービスの向上を目的とした事業のためです。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者負担が増加する可能性があり、成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 県の補助要件を満たした民間保育所等乳児等保育事業へ適正額を補助することで、子育て支援サービスの充実を図れるよう努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		施設型給付費支給事業			評価番号	3-1-1-1(9)	
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	施設型給付費支給事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援法第27条				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	27	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()						
事業概要	子ども・子育て支援法第27条に基づき支給されるもので、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」(利用者負担額)を控除した額により給付を行います。						

●実施 ～D0～

事業業績	町内在住の子どもが通う町内3カ所・町外5カ所の認定こども園に対して、運営するために要する経費を適正に支給することにより、保護者が安心して子どもを預ける事ができる場所（認定こども園）の維持ができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	167,820,142 円	171,714,392 円	172,872,754 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		167,820,142 円	171,714,392 円	172,872,754 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	62,405,725 円	75,330,231 円	76,130,930 円
		県支出金	45,925,711 円	46,648,875 円	46,691,944 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	3,422,000 円	円	円
		一般財源	56,066,706 円	49,735,286 円	50,049,880 円
事業費 計		167,820,142 円	171,714,392 円	172,872,754 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第27条により、認定こども園を運営する為に要する経費である給付費を適正に支弁する事により保護者が安心して預けられる場所を提供できる事から、子育て支援サービスの充実に貢献しています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第27条の規定により民間施設の運営に関して国の公定価格を支払うので妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法で定まっている事業のため、向上させることができません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 民間施設の運営が困難となり、待機児童が増加する恐れがあるため廃止できません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 国の公定価格を基に運営費を支給しているので、余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 子ども・子育て支援法で定まっている事業のため適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 民間施設の健全な運営を実施していくため、施設との連携調整を密に行いながら、保育士等の人材確保に努め、子育て家庭のニーズに対応できるよう体制強化を図り、待機児童の発生防止に努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		地域型保育給付費支給事業			評価番号	3-1-1-1(10)	
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	地域型保育給付費支給事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援法第29条				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	27	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施(直営) ☒ 委託 (☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☒ その他 ()						
事業概要	子ども・子育て支援法第29条に基づき支給されるもので、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」(利用者負担額)を控除した額により給付を行います。						

●実施 ～D0～

事業業績	町内1カ所の地域型保育所に対して、運営するために要する経費を適正に支給することにより、保護者が安心して子どもを預ける事ができる場所(地域型保育所)の維持ができました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)
	内訳	19 扶助費	3,579,920 円	1,360,240 円	2,596,450 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		3,579,920 円	1,360,240 円	2,596,450 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)
	内訳	国支出金	1,952,810 円	743,310 円	1,449,176 円
		県支出金	783,130 円	282,264 円	530,762 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		843,980 円	334,666 円	616,512 円
事業費 計		3,579,920 円	1,360,240 円	2,596,450 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第29条により、地域型保育所を運営する為に要する経費である給付費を適正に支弁する事により保護者が安心して預けられる場所を提供できる事から、子育て支援サービスの充実に貢献しています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第29条の規定により民間施設の運営に関して国の公定価格を支払うので妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法で定まっている事業のため、向上させる事ができません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 民間施設の運営が困難となり、待機児童が増加する恐れがあるため廃止できません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 国の公定価格を基に運営費を支給しているので、余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 子ども・子育て支援法で定まっている事業のため適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 民間施設の健全な運営を実施していくため、施設との連携調整を密に行いながら、保育士等の人材確保に努め、子育て家庭のニーズに対応できるよう体制強化を図り、待機児童の発生防止に努めます。

●基本情報

事業名(取組名)		多子世帯保育料軽減事業		評価番号	3-1-1-1(11)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		予算科目	☐ 予算なし	
	基本施策	【1】子育て環境の充実			会計	【01】一般会計
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			款	【0103】民生費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実			項	【010302】児童福祉費
					目	【01030202】児童措置費
				事業	多子世帯保育料軽減事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	令和3年度利根町多子世帯保育料軽減事業実施要綱		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成 28 年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の利用者負担額を軽減することにより、多子世帯の経済的軽減を図り子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。				

●実施 ～D0～

事業業績	子どもを2人以上持つ世帯の保護者に対して、令和3年度は9人の児童の保護者に対して利用者負担額の補助を行った。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	18 負担金、補助及び交付金	3,201,500 円	2,373,205 円	1,856,250 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		3,201,500 円	2,373,205 円	1,856,250 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	0 円	円
		県支出金	1,600,690 円	1,186,540 円	928,120 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		1,600,810 円	1,186,665 円	928,130 円
事業費 計		3,201,500 円	2,373,205 円	1,856,250 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 利根町多子世帯保育料軽減事業実施要綱を基に、子どもを2人以上持つ該当世帯における利用者負担額の補助を行う事により保護者の経済負担を軽減できるためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 県の補助事業として、実施主体は市町村となっています。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 利用料負担額を軽減することが目的のため、成果をもとめるものではありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 事業内容は基本的に県の要綱が基準となっているため休止・廃止はできません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 要綱上成果を下げずにコスト削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今までと同様、茨城県で実施している多子世帯保育料軽減事業に基づき、子育て支援サービスの充実を継続していくために必要である。

●基本情報

事業名(取組名)		病児保育事業			評価番号	3-1-1-1(12)	
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	病児保育事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援法第59条第11号				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	28	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	保護者の保育と就労との両立を支援するとともに、子どもの健全な育成を図るために行う事業になります。病気の回復期に至らない場合等で集団保育や家庭での保育が困難な状況にある子どもを一時的に預かり、保育や看護を行い安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図ることを目的とします。 預かりの対象となる子どもは、生後6ヶ月から小学校6年生までで、利用料負担が必要となります。（ただし、町内在住の生活保護世帯は無料）						

●実施 ～D0～

事業業績	令和3年度の実績は、年間登録人数29人、年間利用人数16人、年間利用日数23日の実施となりました。また令和3年度はより保護者の方に利用しやすいよう対象年齢の上限を小学校3年生から小学校6年生まで引き上げ、利用時間も半日から預かれるよう制度の検討を行いました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	12 委託料	4,629,354 円	4,526,593 円	4,214,497 円
		18 負担金、補助及び交付金	円	960,461 円	円
		22 償還金、利子及び割引料	円	186,000 円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		4,629,354 円	5,673,054 円	4,214,497 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	822,000 円	1,341,000 円	1,280,000 円
		県支出金	822,000 円	1,695,000 円	1,280,000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	2,985,354 円	2,637,054 円	1,654,497 円
	事業費 計		4,629,354 円	5,673,054 円	4,214,497 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 保護者が就労や疾病等で集団保育や家庭において保育が困難である時、保育室と隔離室を整備した施設に預けることにより、保護者が安心して就業できる環境を作る事ができるため、子育て支援サービスの充実に貢献しています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第59条第11号の規定により、市町村が実施する事業であります。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 病児保育事業は町のと綱が基準となる為、内容を変更し幅広く受け入れをする事で、成果を向上することができます。（施設と調整は必要）
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 事業目的の子育て支援サービスの充実に反してしまうため現段階では廃止や休止を考えていません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業者が事業を実施できなくなる可能性があるため、削減できません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 施設に対しての受益者負担割合は適正。 保護者に対しての負担割合は、一律料金になっているため、ニーズに合った負担割合に変更した方が、子育て支援サービスの充実に繋がります。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も継続し、施設と連携を取り集団保育や家庭において保育が困難である対象児童を預かり、保育者の仕事と育児の両立支援を行います。

●基本情報

事業名(取組名)		施設等利用給付事業			評価番号	3-1-1-1(13)	
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030202】児童措置費
						事業	施設等利用給付事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	子ども・子育て支援法第30条11第1項				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	元	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	保育の必要性がある給付認定を受けた満3歳以上の子ども（0～2歳は住民税非課税世帯の子ども）が幼児教育・保育の無償化未移行幼稚園や認可外保育施設、預かり保育等を利用した場合に、保護者に対して、無償化の範囲内で利用料の給付を行います。						

●実施 ～D0～

事業業績	子ども・子育て支援法第30条11第1項に基づき、令和3年度は6人の保護者に対して児童6人分の給付を行いました。				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	19 扶助費	251,450 円	744,967 円	868,350 円
		22 償還金、利子及び割引料	円	59,750 円	496,917 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		251,450 円	804,717 円	1,365,267 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	125,725 円	372,483 円	434,175 円
		県支出金	62,862 円	186,241 円	217,087 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	62,000 円	円	円
		一般財源	863 円	245,993 円	714,005 円
	事業費 計		251,450 円	804,717 円	1,365,267 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 施設等利用費支給上限額の範囲内で負担する事により，子どもの保護者の経済的負担を軽減する事業のため，子育て支援サービスの充実に貢献しています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 子ども・子育て支援法第30条の11号により，市町村が施設等利用費の請求先であるため妥当です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 実際にかかった費用に支給するもので，向上の余地はありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 教育，保育の無償化に伴い開始された事業のため，制度に変更がなければ廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 実際にかかった費用に支給するもので，向上の余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 子ども・子育て支援法施行令第15条の6号で定まっているため適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今までと同様に子ども・子育て支援法第30条11第1項に基づき保護者に対して，給付の補助を行っていきます。

●基本情報

事業名(取組名)		放課後児童対策事業				評価番号	3-1-1-1(14)
担当課		子育て支援課	係	子ども福祉係		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	①子育て支援サービスの充実				目	【01030204】放課後児童健全育成事業費
						事業	放課後児童対策事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	5	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	保護者が自宅外勤務等で昼間不在となる家庭の児童を対象に、学校授業終了後から（学校長期休業期間は午前8時から）午後6時30分まで、遊びや生活の場を提供し児童の健全な育成を図り、保護者の家庭と仕事の両立支援を図るため、児童クラブの開級を行います。 開級場所：布川小学校児童クラブ 文小学校児童クラブ 文間小学校児童クラブ						

●実施 ～DO～

事業実績

町内3カ所に児童クラブを開所し、学校授業終了後及び学校長期休業期間において、遊びや集団生活を通して、児童の健全な育成につなげることができました。

通年、全学年を利用対象としているため、近年、保護者の就労状況からも利用希望が増加傾向のある児童クラブについては、学校の空き教室を借りる事により、現状各小学校1カ所ずつでの運営を実施することができました。

また、小学校の臨時休校やの短縮授業に合わせ、小学校と児童クラブと連携し対応する事により、臨機応変に児童の居場所を確保することができました。

月平均利用児童数：布川小学校児童クラブ…47名（R1），38名（R2），36名（R3）
文小学校児童クラブ……18名（R1），11名（R2），10名（R3）
文間小学校児童クラブ…44名（R1），35名（R2），34名（R3）

支出

主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
内訳	1 報酬	0 円	15,843,868 円	16,762,097 円
	10 需用費	787,126 円	1,877,441 円	1,307,485 円
	12 委託料	671,840 円	721,600 円	787,600 円
	14 工事請負費	318,600 円	1,588,400 円	490,600 円
	22 償還金、利子及び割引料	707,000 円	1,071,000 円	1,237,000 円
	その他	14,703,886 円	1,459,784 円	1470973 円
事業費 計		17,188,452 円	22,562,093 円	22,055,755 円

財源

主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
内訳	国支出金	3,915,000 円	6,574,000 円	5,121,301 円
	県支出金	3,071,000 円	4,648,000 円	4,271,000 円
	受益者負担金	6,046,000 円	4,472,500 円	4,357,500 円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	4,156,452 円	6,867,593 円	8,305,954 円
事業費 計		17,188,452 円	22,562,093 円	22,055,755 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 放課後の子どもの居場所づくりなどの観点からみても、子育て支援サービスの充実に貢献していると考えられます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 子ども・子育て支援法第59条第5号に規定された市町村で実施する事業です。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 放課後児童支援員の資格取得を支援し、専門的な研修を受けることで、支援が必要な児童への接し方や対処方法などの技術を向上させることにより、子育て支援サービスの充実につながると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 廃止・休止にしますと、子育て世帯の家庭と仕事の両立支援を妨げることになります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 人件費においては、必要最低限の人員にて運営しており削減が困難であると考えます。 また、その他経費においてもクラブを運営するうえで、必要不可欠な経費であるため、削減は困難であると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 放課後児童健全育成事業要綱内に、「必要な経費の一部を保護者から徴収することができる」とあります。利根町では、利用者世帯の所得状況等も考慮し、保護者への負担を減らすため、2人目以降の利用料については半額、ひとり親家庭かつ住民税非課税世帯の利用料は免除としているため、適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 令和5年度の町内小学校の統廃合に併せ、各児童クラブの運営について検討していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		利根町妊娠・出産祝い品支給事業			評価番号	3-1-1-2(1)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	【0103】民生費
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	【010302】児童福祉費
	主な取組	②子育て家庭への経済的支援				目	【01030201】児童福祉総務費
						事業	利根町妊娠・出産祝い品支給事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町妊娠・出産祝い品支給事業実施要綱				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	令和	2	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	妊婦及びお子さんが生まれた子育て世帯へ祝い品を支給することで、産前産後の母親の不安軽減や子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。						

●実施 ～D0～

事業業績	母乳育児用品を35名，出産祝い商品券を35名に支給しました。						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	7 報償費	円	2,219,211 円	2,250,125 円		
		10 需用費	円	11,638 円	7,909 円		
			円	円	円		
			円	円	円		
			円	円	円		
	事業費 計		0 円	2,230,849 円	2,258,034 円		
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金	円	0 円	円		
		県支出金	円	0 円	円		
		受益者負担金	円	円	円		
		地方債	円	円	円		
		その他	円	円	円		
	一般財源		円	2,230,849 円	2,258,034 円		
事業費 計		0 円	2,230,849 円	2,258,034 円			

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 支給決定者に対し母乳育児用品及び出産祝い商品券5万円分を支給しているため、子育てを行う保護者への経済的支援となっています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 町単独事業として開始しているためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 出生全体の件数が減少しているため、支給対象児も減少しており、成果の向上余地がありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 子育て世代の経済的支援を図るためにも、対象となる子どもの数が少なくても継続する必要があります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業費の大部分が支給決定者への支給額のため、コスト削減の余地がありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 産前産後の母親の不安軽減や、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために継続して事業を実施していきます。

●基本情報

事業名(取組名)		子育て応援手当支給事業		評価番号	3-1-1-2(2)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		予算科目	☐ 予算なし	
	基本施策	【1】子育て環境の充実			会計	【01】一般会計
	施策	【1】子育て家庭への支援充実			款	【0103】民生費
	主な取組	②子育て家庭への経済的支援			項	【010302】児童福祉費
					目	【01030201】児童福祉総務費
				事業	子育て応援手当支給事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町子育て応援手当支給条例, 施行規則		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成 22 年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☒ 期間限定あり（事業終了年度：令和 15 年度） ☐ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	平成22年4月1日から令和2年3月31日までに生まれた第2子以降の子ども（対象児童）1人に対し、出生した年から15歳まで毎年分割で支給します。（支給要件あり） 支給額は、第2子 1年目38,000円 2年目から15年目33,000円、合計500,000円、第3子以降 1年目76,000円 2年目から15年目66,000円、合計1,000,000円です。（合計は、全額支給された場合の金額です。） 令和元年度で新規受付を終了し、令和2年度以降は継続認定者のみへの支給事業となります。継続認定者には毎年10月に現況届を提出していただき、該当年10月1日を基準日として支給要件を満たした方（支給決定者）に第2子33,000円、第3子以降66,000円を支給します。				

●実施 ～D0～

事業業績	第2子 継続 157人 第3子以降 継続 116人 合計 273人 養育者 223人、総額 12,837,000円				
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	19 扶助費	13,368,000 円	13,035,000 円	12,837,000 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	事業費 計		13,368,000 円	13,035,000 円	12,837,000 円
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）
	内訳	国支出金	円	0 円	円
		県支出金	円	0 円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	12,700,000 円	13,000,000 円	12,000,000 円
		その他	円	円	円
		一般財源	668,000 円	35,000 円	837,000 円
事業費 計		13,368,000 円	13,035,000 円	12,837,000 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 応援手当を支給することで、子育て世帯への経済的支援をしています。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 町単独事業として開始しているためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 出生全体の件数が減少しているため、支給対象児も減少しており、成果の向上余地がありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない 理由 当事業は令和元年度に新規申請の受付を終了し、令和2年度以降は継続認定者のみの事業となっています。 令和元年度新規申請者の最終支給年度である令和15年度をもって当事業は終了となります。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ☐ 類似事業はない 理由 令和元年度をもって新規申請受付を終了し、令和15年度で事業は終了するため、統廃合・連携の可能性はありません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 事業費＝支給決定者への支給額のため、コスト削減の余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☒ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 この事業は、15年の分割支給が終了する、令和15年度をもってすべての支給が終了となります。

●基本情報

事業名(取組名)		利用者負担額にかかる経済的負担の軽減			評価番号	3-1-1-2(3)	
担当課		子育て支援課	係	子育て支援係	☒ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			予算科目	会計	
	基本施策	【1】子育て環境の充実				款	
	施策	【1】子育て家庭への支援充実				項	
	主な取組	②子育て家庭への経済的支援				目	
						事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	27	年度	☐ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ						
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）						
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）						
事業概要	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者負担額について、国基準よりも4割程度を減額し、減額分を町が負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。						

●実施 ～DO～

事業業績	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の対象児童、計58名の子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。（令和4年3月時点でかつ非課税世帯・生活保護世帯の0歳から2歳児の児童を除く）						
支出	主な歳出の節		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳						
	事業費 計						
財源	主な歳入の科目		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）		
	内訳	国支出金					
		県支出金					
		受益者負担金					
		地方債					
		その他					
	一般財源						
事業費 計							

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっているためです。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 町独自の事業のためです。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 利用者負担額を賦課する際に減額をするため、事業内容等を工夫する余地がありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 子育て世帯の経済的負担が増えてしまうため、廃止・休止は検討していません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ☐ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 保護者の経済的負担の軽減を目的に、国基準の4割程度を町が負担しており、町の負担率を下げることは、利用者負担額を増やすことになるため、削減の余地はありません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 対象年齢児童全てにおいて軽減しているため、適正です。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 引き続き、子育て世帯への経済的支援として、保育所等の利用者負担額の軽減を実施していきます。